

平成30年度第2回
西宮市立こども未来センター運営審議会

資料集

平成30年11月7日（水）14：00～

於：西宮市立こども未来センター 会議室

目 次

【報告1】

平成30年度第1回

西宮市立こども未来センター運営審議会審議等のまとめ・・・・・・・・・・ 1

【報告2】

平成30年度 新規事業について

- 1 ライフスキル・コミュニケーションスキル講習会・・・・・・・・・・ 2
- 2 保健福祉センター（地域保健課事業）への参画・・・・・・・・・・ 4

【議事1】

こども未来センターの課題について

～「こども未来センター運営審議会」でのご意見・ご提案より

- 1 相談支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2 こども未来センター診療所・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 3 通園療育・発達支援（児童発達支援センター わかば園）・・・・ 7
- 4 学校園等支援（アウトリーチ等）・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 5 ペアレント・プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 6 スクーリングサポート（適応指導教室 あすなろ学級等）・・ 11
- 7 その他（こども未来センターの運営体制に関すること）
 - （1）保護者の意見の吸い上げ・自己評価等・・・・・・・・・・ 12
 - （2）計画相談支援（本人中心支援計画）・・・・・・・・・・ 13
 - （3）こども未来センターの広報・周知・・・・・・・・・・ 14
 - （4）こども未来センターに関する計画等・・・・・・・・・・ 15

平成30年度第1回 西宮市立こども未来センター運営審議会 審議等のまとめ

議 事

(1) 会長及び副会長の選任について

会長に井澤委員、副会長に新澤委員を選出。

(2) 西宮市立こども未来センターの概要について

事務局よりパワーポイントデータに基づき、こども未来センターの概要を説明。

(3) 平成29年度各種事業の実績について

(4) 平成30年度主要な事業について

資料に基づき、「(3) 平成29年度各種事業の実績」及び「(4) 平成30年度主要な事業について」について事務局より説明したところ、各委員から主なものとして以下の意見・要望が出された。

- ① 居場所サポーターについて、主体的な学校とそうではない学校によって居場所サポーターを派遣する・しないが生まれてしまうのではないかと。公平な形で運用してほしい。
- ② 子供だけではなく保護者に対しても指導していくことがかなり重要。最低でも幼稚園に上がるまでにしっかり親子の絆を作った上で集団・社会に送り出すということがとても大切であるが、これが少しおざなりになっている親も多いと感じる。こども未来センターとしてそういったことを親にしっかり伝えていく役割も担ってほしい。
- ③ もっと地域の幼稚園・小学校に特別支援に対する理解を深めるよう働きかける役割を担ってほしい。
- ④ 児童発達支援事業所や、放課後等デイサービス事業所向けの研修も充実させてほしい。
- ⑤ 不登校の子供が通学できるよう、昔は先輩、後輩で声を掛け合っ先生と一緒に子供同士で通学できるよう働きかけたりしていたが、現在は問題の形態が様々で、問題点についても掘り下げて考えていく必要がある。
- ⑥ こども未来センターの評価について、実績の数値・人数という客観的指標は分かりやすいが、そろそろ「中身」の分析もこれから必要なのではないかと。質の評価という観点での手法をもうすこし考えてほしい。
- ⑦ こども未来センターとして、アウトリーチ先がちゃんと動いてくれたのか確認するとともに、アウトリーチ先が実際に動き出せるような案をしっかりと考えてほしい。

【報告2】 平成30年度 新規事業について

1 ライフスキル・コミュニケーションスキル講習会

事業内容

【目的】

発達障害の子供たちの発達（認知）特性を理解し、その理解に基づいた関わり方を知るための講習会。子供たちの対人、コミュニケーション、感覚面のスキルを伸ばし、安心感、信頼感、自己肯定感を育て、家庭で実践できるように実習形式で実施する。

【対象】 初診後の就学前と就学後の子供の保護者を対象 各回定員30名

【回数】 8月～11月にそれぞれ4回シリーズで実施

【時間】 10時00分～12時00分

【担当】 医師、看護師

【事業実施の状況】

A コース：幼児期のお子様の保護者の方

A-1 8月14日（火）

幼児期の発達特性に応じた日々の関わり方のコツ・ポイント！

A-2 9月11日（火）

ライフスキルトレーニングのコツ：もっとできるをふやす！

基本的な生活動作を身につけよう！

A-3 10月9日（火）

上手なことば・コミュニケーションの引き出し方のコツ・ポイント！

A-4 11月13日（火）

豊かな育ちのための遊びを親子で楽しもう！

遊びながら認知機能を鍛えよう！

B コース：学童期のお子様の保護者の方

B-1 8月28日（火）

学童期の発達特性に応じた日々の関わり方のコツ・ポイント！

B-2 9月25日（火）

ライフスキルトレーニングのコツ：実用的・応用的な生活動作を伸ばす！

地域・学校での生活・学習活動をスムーズにするための力をつける！

B-3 10月23日（火）

コミュニケーションスキルを伸ばす！ その子らしい会話力をつける！

B-4 11月27日（火）

見る力・聞く力・運動・巧緻動作を伸ばす！

楽しく遊びながら認知機能を鍛えよう！

今後の取り組みと方向性

- 今年度の残りの講習会も参加者が満足できるものにしていきたい。
- 来年度はさらにブラッシュアップした講習会にしていきたい。
- 申込受付時期に来所されていない方へもお知らせできるような広報の仕方を検討したい。

[保護者の意見]

- 保護者が一番知りたい内容の講習会なので、とてもためになった。
- 家庭で取り入れて実践できるような実習形式なので、役に立った。
- 同じ年代のこどもを持つ母親同士が、グループワークなどで、親交を得ることができた。
- テキストが図解入りのカラーだったので、読みやすくわかりやすかった。

[こども未来センター担当者の意見]

- 申し込みされた方は、ほとんど欠席されることもなく、講習会は円滑に進行することができた。
- 実習講師を担当する医師や看護師は、いかにわかりやすく伝えるかを念頭に置きながら勉強して実践したので、自分のためにも大いに役立った。
- 実習形式の講習会であったため、参加者同士が活発に意見交換をして交流ができていたように思う。
- 次年度は対象の保護者も顔ぶれが変わることになると思うので、さらに良いものにしていきたいと思う。

2 保健福祉センター（地域保健課）事業への参画

事業内容

【目的】

診察や療育が必要な子供がこども未来センターの受診につながるような連携体制の構築を目的とし、こども未来センターの職員が保健福祉センター（地域保健課）事業へ参画する。

- (1) 乳幼児発達相談（すくすく相談会）へ理学療法士及び心理療法士を派遣
【対象】 発達の遅れを疑う乳幼児や支援の必要な養育者
【派遣回数】 理学療法士 9回 心理療法士 25回
- (2) 地域保健課の課内研修会でこども未来センター職員（言語聴覚士、保健師）による講演
【講題】 こども未来センターの概要と言語療法の実際（未就学児を中心に）
- (3) 中央・山口保健福祉センターでペアレント・プログラムを共催開催
【回数】 1クール（7回）／会場
- (4) 地域保健課が実施する育児発達相談（ぐんぐん広場）の事業内容への助言

今後の取り組みと方向性

- ・ 来年度以降も乳幼児発達相談（すくすく相談会）に理学療法士及び心理療法士を派遣する。
- ・ 来年度以降も地域保健課との共催でペアレント・プログラムを実施する。実施方法については、今年後の事業評価や地域の実情を踏まえて検証していく。

〔こども未来センター担当者の意見〕

- ・ すくすく相談会へのセラピスト派遣はつなぎの支援として重要と考える。
（療育へのつなぎの支援のみではなく、保健福祉センターで継続フォローしていくにあたっての今後の処遇への助言もつなぎの支援として重要と考える。）
- ・ 山口保健福祉センターで実施する集団事業は参加者が集まりにくく、開催が困難な場合が多くある。事業の性質上、ペアレント・プログラムについては参加者が少ないとグループワークが成立しにくく、プログラムの目的である、「他者の意見を取り入れる」、「子育て仲間を作る」が達成できない。北部地域でのペアレント・プログラムの開催については、今年度の実施を踏まえた事業評価が必要。

【議事1】 こども未来センターの課題について

～「こども未来センター運営審議会」でのご意見・ご提案より

1 相談支援（地域・学校支援課 相談支援チーム）

審議会における意見・提案等

- (1) 相談件数が増加しているが、他の機関などへの「つなぎ」が重要。センターが中心的な役割を果たし、相談内容に応じた割り振りを行うことが大事な役割である。
- (2) 18歳までのお子さんであれば、いつでも自分たちのことに相談に乗ってくれる、というような「空気感」みたいなものを維持してほしい。こども未来センターは、乳幼児から18歳までという支援をライフワークの中で支援していく形がとれるところなので、基幹型の支援を行っていくという位置づけを忘れずに取り組んでほしい。

現在の取り組みと今後の方向性

- (1) 平成29年度の相談件数は、平成29年度6,661件で、平成28年度7,000件に比べ339件減少した。理由としては、こども未来センターのアウトリーチにより学校園の支援力が向上したことや、障害児通所支援事業所など身近に相談できる場所が増加したことによるものと考えている。
現在、利用者のニーズを的確に把握することを大切にしながら、センター内の支援ツールや関係機関、地域の状況を正確に把握して情報提供し、利用者に応じたつなぎ方を行っているところである。
今後も、「つなぎの強化」を図りつつ相談支援の充実に努めていく。
- (2) こども未来センターは利用者にとって初めての相談先となることが多く、相談員はまず傾聴に努め「しっかり聞いてもらった」という満足感を大切にしている。その上でニーズに応じて具体的な助言、資源やサービスについての情報提供、支援策の提案等を行い「相談してよかった」と安心していただくことを目指している。
子供に関する相談内容はライフステージによって変化していくが、その折々で「相談できる場所」となるよう、より一層縦横のつながりを強化して子供の支援の中核施設としての役割を果たしていきたい。

[利用者からの意見・要望等]

- ・ 学校園と連携を十分にしてほしい。
- ・ どこに相談してよいのか分からなかった。
- ・ 紹介されたから来たけれど、特に困っていない。
- ・ 診察を希望したが、それまでの間の支援がなかった。
- ・ 18歳以降の生活が不安だ。
- ・ 初めて相談したが、親身になって聞いてくれたので安心できた。
- ・ 定期的に話ができて支えられた。
- ・ 電話で気軽に相談でき、助言が得られ他の機関も紹介してもらえた。

2 こども未来センター診療所（診療事業課）

審議会における意見・提案等

- (1) 少子化で児童は減っているが、こども未来センターに来る子供の数は増えている中で、診療待ちは当面続くと想定される。今後の方向性としてどこを目標にしているのか。
- (2) 診療までに時間がかかりすぎると、他の病院に行ってしまうとか、もうあきらめてしまうとか、保護者には時間的な余裕がないので、早急な支援をしていただきたい。

現在の取り組みと今後の方向性

- (1) 相談支援件数はやや減ってきているが、診療を希望される件数は依然増加している。
初診待機期間を短縮するために、こども未来センター開設以降、医師を4人から7人に、作業療法士を3人から6人に、言語聴覚士は5人から7人になど医療職を順次増員し診療体制の充実に努めてきている。
待機期間は平成27年度末に8か月だったものが、28年度末に6か月、29年度末には4.7か月と徐々に短縮してきている。
今後も引き続き、診療体制の充実に努めていく。
- (2) 診察待機の期間には、相談支援の継続やペアレント・プログラム、ほっこり広場など、保護者の子育てに関する不安を軽減する事業を実施している。
初診後の保護者支援としては、発達障害の学習会や平成30年度の新規事業としてライフスキル・コミュニケーションスキル講習会を実施していく。
こども未来センターだけですべてのニーズに応えることは難しいため、学校園・事業所等との連携・支援として、アウトリーチ事業を実施し、こども未来センターの相談員やセラピストを学校園や事業所等に派遣するなど、こどもに関わる機関との連携を強化し、地域での支援力の向上に努めていく。
また、医師会との連携が重要であると考えており、民間医療機関との連携のあり方について医師会とも継続的に協議を進めていく。

[利用者からの意見・要望等]

- ・ 初診待ちの期間は約半年と聞いている。少しでも早く診察していただけるようお願いしたい。
- ・ 診察やリハビリに時間がかかるにしても、それを待っている間、保護者やこどもに対する支援というのはどうなっているのか。

3 通園療育・発達支援（児童発達支援センター わかば園）

（発達支援課 通園療育チーム・発達支援チーム）

審議会における意見・提案等

（1）保護者の交流の場について

- ・ わかば園のお母さん方が、連帯感をもち、情報交換をする場を設けてほしい。
- ・ 障害のある子供をもつ保護者などに対するケアについて、保護者間のネットワークを活用するなどして、保護者の支援者をプールできる新しい機能を作り上げてほしい。

（2）親子通園について

- ・ 親子通園を貫くなら、働いている人たちに対して理解を求めるシステムが必要。
- ・ 親子の絆を作った上で、集団・社会に送り出すということが大切なので、保護者にその点を伝える役割を担ってほしい。

現在の取り組みと今後の方向性

（1）保護者の交流の場について

平成30年度は障害のある子供を育てた先輩の保護者の経験を活かし、今後の就園等に生かしてもらうことを目的に「園児OBによる進路勉強会」を開催した。将来を見越した成長や課題、進路先の情報、保護者の役目や葛藤等を聞くことができ、参考になったというご意見をいただいている。

現行は、講演会形式の勉強会となっているが、今後はいろいろな話がお互いに行えるような場を作ることや、高校生や成人された方の保護者のお話しを聞く機会を検討中である。そういった機会を積んでいく中で、保護者同士のネットワークを広げることができればと考えている。

（2）親子通園について

わかば園では、就学前（乳児・幼児期）は親子でしっかりと向き合い、共感しながら信頼関係を深めていただきたいと考えている。子供がどんなところでつまずき、どんな支援をすることで集団の中でみんなと楽しく生活することができるのかということを実体的に理解してもらうことを目標としている。

わかば園を卒園された園児の保護者が、今後地域に出て行く時に子供の声を一番に代弁し、つなぐ事ができる支援者となってもらえることを目標に親子通園を進めていく。

（3）自己評価について（利用者からの意見・要望等より）

平成30年中の自己評価の公表に向け、保護者の意見の聴取するためのアンケートの実施や職員全体的話し合いを行っている。保育士の専門性の向上と均一した支援の提供の必要性が課題であるという認識のもと、今まで以上に丁寧に職員全体での話し合いや確認を行い共通理解に努めている。

自己評価の実施を保育士全体の専門性の向上や意識付けにつなげていく必要があると考えている。具体的には現在、自己評価で出た課題を全保育士で検討するため、3グループに分かれ討議し、グループの話をまとめていくこととしており、課題や今後の方向性を全体で共有していく。

(4) 北山学院との情報共有及び交流について（利用者からの意見・要望等より）

わかば園から北山学園へ進む子供の引継ぎは以前より実施していたが、児童発達支援センターとしてお互いに情報を共有し、深め合う機会を増やすことが課題となっていた。

今年度から保育士の相互交流による研修の一環として、お互いの施設の療育に入りながら学ぶ機会を設けている。

また、旧わかば園時代に実施していた園児交流として、わかば園の園児が北山学園を訪問し交流する機会を設けることとした。今後も互いに理解し高めあえる関係を築いていく。

[利用者からの意見・要望等]

- 行事等のアンケート結果を今後の療育等に生かせるようにしてほしい。
- 専門性を向上させてほしい。
- 地域の保育所、認定こども園、幼稚園等との交流や活動の機会を増やしてほしい。
- 北山学園との情報共有や交流を促進してほしい。

4 学校園等支援（アウトリーチ等）（地域・学校支援課 学校園支援チーム）

審議会における意見・提案等

- (1) 学校園への定期訪問はすごく大事だと思う。留守家庭児童育成センターへのつなぎという視点も含めて、時間の許す限り実施してほしい。
- (2) 学校園が課題解決に向け、解決方法を話し合っ実践していく体制になるよう助言をしてほしい。アウトリーチ先がちゃんと動いてくれたのか確認するとともに、アウトリーチ先が実際に動き出せるような案をしっかりと考えてほしい。
- (3) こども未来センターの専門職からもらったアドバイスを学校で共有していく体制をもっともっと強化してほしい。
- (4) 保育所への支援を高めていかなければならない。保育士への支援や研修、事例検討会を取り入れていくことが大事。

現在の取り組みと今後の方向性

- (1) 学校園への定期訪問は、年間1回必ず公立の幼稚園、小学校、中学校へ訪問している。平成30年度からは、留守家庭児童センターへのアウトリーチも実施している。今後も定期訪問を計画的に実施するとともに、留守家庭児童育成センターとのつなぎの強化を進めていく。
- (2) 現在、学校園等へのアウトリーチについては、ケースにより複数回訪問している。今後も、一人ひとりの状況に応じた、実施可能な支援方法について提案できるよう努めていく。アウトリーチを可能な限り複数回行うと共に、アウトリーチ先の支援の実施状況について確認していく。
- (3) 学校園においては、子供たちの実態を把握し適切な支援や指導を組織的に行うしくみとして、校内委員会が設置されており、関係機関からの助言等は、この校内委員会で共有され、具体的な支援体制や指導方法等に反映される。
教育委員会では、特別支援教育の推進に向け、校内委員会を中心とした子供を支える校内体制づくりを重点的に取り組んでいる。今後も、その重要性を学校園に周知していく。
- (4) 保育所と民間幼稚園へのアウトリーチは、平成29年度より実施しているほか、これまでも、保育士をはじめ幼稚園・学校の教職員に対する支援・研修として、わかば園の療育公開や発達障害セミナー、身体障害セミナー、早期発見・早期支援講演会などを実施している。今後とも、交流や研修の場を充実させていきたい。

[利用者からの意見・要望等]

- ・ 保育所へも、アウトリーチに来ていただきたい。
- ・ 臨床心理士は多忙のようであるが、せめて学期に1回は来ていただけると、子供の成長を確認できる。
- ・ アウトリーチは継続的に来てほしい。
- ・ SSWに学校のニーズに合った支援をもらい、大変助けてもらった。
- ・ 学校園職員の「子供への支援」について意識が高まり、理解も深まってきている。もっと職員が研修に参加しやすいように、長期休業中に行う回数を増やすなど、研修設定の工夫をお願いしたい。

5 ペアレント・プログラム（地域・学校支援課 地域支援チーム）

審議会における意見・提案等

ペアレント・プログラムは、放課後等デイサービスとか、児童発達支援事業所でもできればよいと思うので、研修の機会を作っていただきたい。北部などすぐに相談を受ける場所がないなどの課題も、こういった資源で多少の改善は図れるかなと思う。

現在の取り組みと今後の方向性

平成 29 年度から保護者の子育てに関する不安の軽減を目的として、こども未来センターを利用する方を対象にペアレント・プログラムを実施している。平成 30 年度はこども未来センターでの実施に加え、地域保健課との共催事業として中央・山口保健福祉センターでもペアレント・プログラムを実施している。

今後も、こども未来センターなどでのペアレント・プログラムを継続的に実施するとともに、診察前後の相談支援のフォロー体制の確立や、北部の身近な相談場所である塩瀬・山口保健福祉センターとの連携を図り、保護者支援の充実を図っていく。

[利用者からの意見・要望等]

- ・ 難しい所もあったが子供との関わり方について、自分自身整理ができとても良かった。
- ・ 他の参加者とも話ができて良かった。
- ・ 前向きに子育てについて考えられる気持ちの切り替えを学ぶことができ、今後の子育てに活用できそうとても良かった。
- ・ 一方的な講習ではなくグループワークが中心でお互いの悩みや困っている事の対応が聞ける機会が持てて良かった。
- ・ 行動で伝えることを考えられるようになり、具体的に伝えられるように意識できるようになってきた。
- ・ 子育てに余裕が少し出てきた。
- ・ 具体的な対応方法も聞きたいと思った。

6 スクーリングサポート（適応指導教室 あすなろ学級等）

（地域・学校支援課 スクーリングサポートチーム）

審議会における意見・提案等

- （１）不登校の子供が通学できるよう、昔は先輩、後輩で声を掛け合って先生と一緒に子供同士で通学できるよう働きかけたりしていたが、現在は問題の形態が様々で、問題点についても掘り下げて考えていく必要がある。
- （２）居場所サポーターについて、主体的な学校とそうではない学校によって居場所サポーターを派遣する・しないが生まれてしまうのではないか。公平な形で運用してほしい。

現在の取り組みと今後の方向性

- （１）適応指導教室「あすなろ学級」では、保護者や学校と綿密に連携を図りながら、通級児童生徒の集団への適応力を高める取り組みを進めている。
不登校の要因は様々であり、一人ひとりケースに応じた対応が求められている。例えば、発達障害の特性から、集団の学校生活に不適應を起し、不登校になるケースがあるが、このような場合には、適応指導教室「あすなろ学級」の利用のみならず、来所相談（教育相談）や診療所との連携支援も行う。また、不登校児童生徒の少人数グループワークを試行的に実施し、子供と保護者の支援を行っている。
不登校児童生徒の増加やあすなろ学級の申し込みの増加、少人数クラスの設置が課題であると考えている。
今後も引き続き、あすなろ学級の充実に努めていく。
- （２）心理的、情緒的理由により教室に入れない、長期間学校に登校できない状態にある児童生徒の教室復帰に向けた取り組みをしている小・中学校に対して、相談室等に学習や心の支援をする居場所サポーターを派遣している。
現在、学校現場において、不登校の支援として、多様な学び場の整備が必要になっているが、居場所サポーターについて、校長会や毎月あすなろ学級の状況報告を行っている生徒指導担当者会で周知を図り、別室の学習環境が整っている学校には、積極的に居場所サポーターの利用を推進していく。

[利用者からの意見・要望等]

- ・ 適応指導教室の存在は大きく、助けられている。
- ・ 特別支援教育の業務と併任することは難しいと思う。あすなろ学級に専任の指導主事の配置と指導員の充実が必要である。
- ・ あすなろ学級に入級している人数が多いと聞く。「集団」に入りにくい児童生徒もいるので、個別の対応ができる適応指導教室の体制を整えてほしい。

7 その他（こども未来センターの運営体制に関すること）

（1）保護者の意見の吸い上げ・自己評価等

審議会における意見・提案等

- （1）実際に利用されている保護者の意見・要望が全く見えてこない。保護者の満足度や意見要望などを把握し、それを分析することが必要ではないか。アンケートやタウンミーティングのような手法で市民の声を聞くということをぜひお願いしたい。
- （2）実績の数値・人数という客観的指標は分かりやすいが、そろそろ「中身」の分析も必要なのではないか。

現在の取り組みと今後の方向性

- （1）今年度より、利用者からの意見や要望などを把握するために、1階の受付にご意見箱を設置している。今のところ、件数は5件と少ないが、今後の定着を図っていく。
いただいた意見・要望等の内容は、1階サロンの運営に関すること、窓口や職員の対応に関すること、駐車場の利用に関することなどとなっています。
また、わかば園では、平成30年中の自己評価の公表に向け、保護者の意見の聴取するためのアンケートの実施を行っている。
- （2）わかば園では、平成30年中の自己評価の公表に向け、保護者の意見の聴取するためのアンケートの実施や職員全体的話し合いを行っている。保育士の専門性の向上と均一した支援の提供の必要性が課題であるという認識のもと、今まで以上に丁寧に職員全体での話し合いや確認を行い共通理解に努めている。
自己評価の実施を保育士全体の専門性の向上や意識付けにつなげていく必要があると考えている。具体的には現在、自己評価で出た課題を全保育士で検討するため、3グループに分かれ討議し、グループの話をまとめていくこととしており、課題や今後の方向性を全体で共有していく。[以上、再掲]
また、西宮市児童通所支援連絡会では、平成30年度から障害児通所支援事業所相互間の評価を実施しており、今回、こども未来センターわかば園はリタリコジュニア西宮とリンカーの3事業者間での相互評価に取り組んでいる。
今後も、社会福祉法人等の取り組みも参考にして、質の評価について検討していく。

(2) 計画相談支援（本人中心支援計画）（地域・学校支援課 地域支援チーム）

審議会における意見・提案等

- (1) 市は相談支援専門員の拡充を支援するか、それができないのであれば、民間で手が回らない部分は、市立施設であることも未来センターで計画作成を行ってほしい。
- (2) 障害福祉サービス事業者が多い中で、発達支援が専門ではない相談支援専門員が計画相談を受けるとどうしても福祉に偏ってしまい、一般施策から離れて行ってしまう。アウトリーチの中の施策の一つとして、計画相談に対する支援も入れてほしい。

現在の取り組みと今後の方向性

- (1) (2) 西宮市全体での障害児支援利用計画の作成状況は、平成30年9月末現在で計画作成1,569人、うちセルフプラン747人、セルフプランのうち計画相談待機者は167人となっている。

西宮市生活支援課では、相談支援専門員を増員するため、県の相談支援従事者初任者研修に加えて市独自の研修を実施し、28年度には22人、29年度には36人の増員となっている。

こども未来センターでは、29年9月の開設以降3人の相談支援専門員を増員し、現在4人で担当しているが、廃業した相談支援事業所のケースを引き受けたこともあり、今年9月末現在で97人の待機者に順次対応しているところである。

相談支援専門員の増員には限界もあるが、いずれにしても、市立としての相談支援事業所のあり方（例えば、民間相談支援事業所へのアウトリーチや研修、セルフプランを作成する保護者への助言・相談の実施など）について検討していく必要がある。

(3) こども未来センターの広報・周知

審議会における意見・提案等

- (1) 西宮市のホームページを見たところ、こども未来センターの内容にたどり着くのは困難であり、見づらいというのが実情だ。また、保護者が見たいと思えるような内容に改良をお願いする。
- (2) 民生委員・児童委員は、健やか赤ちゃん訪問事業で生後2か月ごろの赤ちゃんいる家庭を訪問しているので、その際にパンフレットやリーフレットを渡すことでこども未来センターと連携ができるのではないか。

現在の取り組みと今後の方向性

- (1) 今年度から西宮市ホームページ全体の見直しがあり、西宮市ホームページからこども未来センターのサイトには、アクセスしやすくなり、こども未来センター診療所長のコラムの掲載を新たに開始するなど、親しみやすいサイトづくりをめざしている。今後もさらに内容の充実をめぐる。
なお、台風などの災害時のこども未来センターの対応などを利用者に素早く、確実に連絡するとともに、平常時のセンターの事業などを広報するために、ツイッターの活用を現在検討している。
- (2) 健やか赤ちゃん訪問事業の時期に保護者がもつ不安は、肢体や発達障害に関する不安というよりも生後間もない子供の生活リズム（授乳、排泄、睡眠等）や身体の発育に関するものが多く、その相談先として保健福祉センターが地区担当保健師の紹介に併せて相談窓口の案内チラシを健やか赤ちゃん訪問の時に配布している。
また、肢体や発達障害の早期発見については、乳幼児健康診査によるスクリーニングを経て必要時に医療機関を紹介する等の連携をとっている。
地域の子供や保護者を見守っていただいている民生委員・児童委員とこども未来センターの連携はとても大切と考えており、民生委員・児童委員の方々にもこども未来センターの機能を知っていただき、保護者との関わりの中で必要に応じてパンフレットを活用していただく等、連携を図っていきたいと考えています。

[利用者からの意見・要望等]

以下、ホームページについて、

- ・ メールで気軽に相談できる仕組みを作ってほしい。
- ・ 初めての来所相談に必要な用紙の入手方法が分かりにくかった。
- ・ 支援内容が様々で、利用対象者が異なっているが、説明が不十分である。

(4) こども未来センターに関する計画等

審議会における意見・提案等

こども未来センターの先を見据えた運営の方向性について計画性を持つために、子ども・子育て支援事業計画とか、そういったものに位置付けることが大事ではないか。

現在の取り組みと今後の方向性

今年度から計画期間の開始した「西宮市子ども・子育て支援プラン」(こども支援局所管)と「西宮市障害福祉推進計画」(健康福祉局所管)にそれぞれこども未来センターに関する記載をしています。

■ 西宮市子ども・子育て支援プラン

「第4編 重点施策、3. 障害のある子供への支援の充実」など

■ 西宮市障害福祉推進計画

「第3章 計画の基本的な考え方、4. 重点的な取り組み、(4) ライフステージに応じた療育・発達支援の充実」

「第4章 分野別の取り組み、4. 療育・発達支援、教育の充実」など